

環境経営レポート

【2024年度】

(対象期間：2024年9月 ～ 2025年8月)



発行日

2025年10月1日

改定日

2025年10月9日



下江設備株式会社



目 次

I.	環境経営方針	P1
II.	取組の対象組織・活動	P2
III.	環境経営組織、役割・責任・権限	P3
IV.	主な環境負荷の実績	P4
V.	環境経営目標	P4
VI.	運用期間の実績	P5
VII.	環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画	P6
VIII.	環境関連法規等の遵守状況の評価の結果	P7
IX.	代表者による全体の評価と見直し・指示	P8

I. 環境経営方針

《経営理念》

下江設備株式会社は、管工事業等に係る営業活動において快適な設備環境システムをお客様に提供し、地域社会から信頼される企業を目指しています。

当社は、環境活動を経営の重要課題の一つと考え、経営における課題とチャンス
を定期的に明確化にし、環境への取組と環境負荷の削減に努め、持続的発展が
可能な社会の構築に貢献する為に環境経営を継続的に改善し、推進していきます。

《行動指針》

当社は、各社員が環境活動への取組の重大さを自覚し自然環境を大切にし、
明るい未来のために事業活動を通じて次の事項を継続的に取り組みます。

- ・ 環境関連法規制等を遵守
- ・ 二酸化炭素の排出削減(電力・ガソリン・軽油)
- ・ 廃棄物の削減、リサイクルの推進
- ・ 水資源の節約
- ・ 環境に配慮した工事の推進

※ この環境経営方針は、全従業員へ周知致します。

制定日：2021年 3月 1日

代表取締役 下江 雅人

《組織の概要》

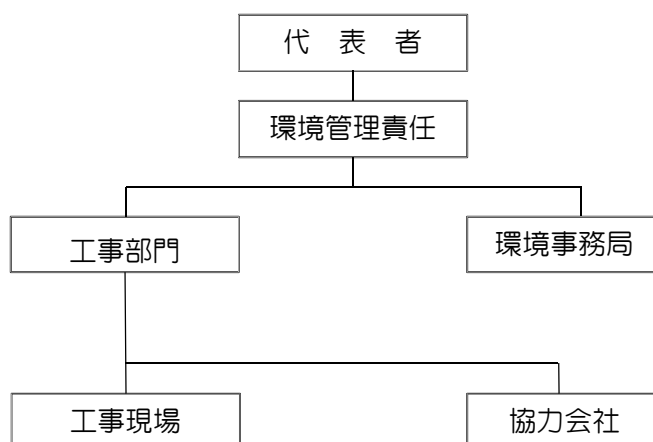
- 1) 名称及び代表者名
下江設備株式会社
代表取締役 下江 雅人
- 2) 所在地
〒671-1201
兵庫県姫路市勝原区下太田328番地3
- 3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
責任者：専務取締役 植田 富二雄
担当者：三木 香里
TEL : 079 - 269 - 9031
FAX : 079 - 269 - 9032
- 4) 事業内容
管工事業（兵庫県知事許可 般-31 第503257）
- 5) 設立
平成26年 2月 4日
- 6) 資本金
2,000万円
- 7) 事業の規模
従業員：10名
延べ床面積：105.18㎡
敷地面積：156.29㎡
年間工事高：39,200万円(2024年度)
- 8) 事業年度
9月 ～ 翌8月

《認証・登録の対象範囲》

登録組織名：下江設備株式会社
対象事業所：本社
活 動：管工事業

III. 環境経営組織、役割・責任・権限

《環境経営組織図》



《役割・責任・権限》

代表者 (代表取締役)	・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営方針の策定と見直し ・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 環境管理責任者の任命 ・ 環境経営方針を全従業員へ周知 ・ 環境活動全体の評価と見直し ・ 環境経営目標、環境経営計画の承認 ・ EA21活動全体の評価と見直し・指示 ・ 環境経営レポートの最終確認、及び承認
環境管理責任者 (専務取締役)	・ 環境経営活動の実施と管理 ・ 環境経営目標、環境経営計画の確認及び報告 ・ 環境教育の実行 ・ 環境関連の外部コミュニケーション窓口 ・ 緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び統括 ・ 環境経営レポートの確認
環境事務局	・ 環境負荷、環境への取組の自己チェックの実施 ・ 環境経営目標、環境経営計画の作成 ・ 環境教育経営の作成 ・ 環境管理責任者の補助 ・ 環境活動の実績の集計(水・ガソリン・軽油等) ・ 環境経営レポートの作成 ・ 特定された項目の手順書を作成 ・ 緊急事態対応の訓練の記録作成
工事部門 (全従業員)	・ 環境活動の取組 ・ 全現場、協力会社への伝達、確認 ・ 緊急事態対応の訓練の実施 ・ 環境活動、実績を報告

IV. 主な環境負荷の実績

項 目	単 位	基準年度 2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	42,647	46,573	51,235		
電気使用量	kWh	5,835	5,565	7,000		
ガソリン使用量	L	12,343	12,243	13,719		
軽油使用量	L	4,675	6,322	6,616		
一般廃棄物排出量	kg	92.6	71.8	75.9		
産業廃棄物排出量	kg	—	—	—		
水使用量の削減	m ³	36	24	35		

注) 化学物質は使用しない。

注) 産業廃棄物に関しては、当社はすべて下請けの為、自社での処理実績はありません。

V. 環境経営目標

項 目	単 位	基準年度 2021年	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	42,647	41,794 △2%	41,368 △3%	40,941 △4%	40,515 △5%
電力使用量	kWh	5,835	5,718 △2%	5,660 △3%	5,602 △4%	5,543 △5%
ガソリン使用量	L	12,343	12,096 △2%	11,973 △3%	11,849 △4%	11,726 △5%
軽油使用量	L	4,675	4,582 △2%	4,535 △3%	4,488 △4%	4,441 △5%
廃棄物の削減	kg	92.6	90.7 △2%	89.8 △3%	88.9 △4%	88.0 △5%
水使用量	m ³	36	35 △2%	35 △3%	35 △4%	34 △5%

注) 電力の二酸化炭素排出量係数は、2018年度関西電力株式会社調整後排出係数0.434kg-CO₂/kWhを使用

VI. 運用期間の実績

項 目		年 度	2021年9月～ 2022年8月 基準値	運用期間における実績		
				2024年9月 ～ 2025年8月		
				目標	実績	達成度
I CO ₂ 排出量	kg-CO ₂		42,647	41,368	51,235	81%
	対基準			△3%	+20%	
電気使用量	kWh		5,835	5,660	7,000	81%
	kg-CO ₂		1,949	1,930	2,338	
	対基準			△3%	+20%	
ガソリン使用量	L		12,343	11,973	13,719	87%
	kg-CO ₂		28,636	28,350	31,828	
	対基準			△3%	+11%	
軽油使用量	L		4,675	4,535	6,616	69%
	kg-CO ₂		12,062	11,941	17,068	
	対基準			△3%	+42%	
II 廃棄物削減						
一般廃棄物排出量	kg		92.6	89.8	75.9	118%
	対基準			△3%	△18%	
産業廃棄物排出量	kg		適正管理	適正管理	適正管理	—
	対基準					
III 水使用量の削減	m ³		36	35	35	100%
	対基準			△3%	△3%	
IV 環境に配慮した 施工の推進	件		0	0	0	—
	対基準					
V 経営における課題とチャンスの明確化の推進						
1 外部に起因するもの	ホウテイ		1件	—	0	—
	資格		1件	—	1	—
2 内部に起因するもの	人員		1名	—	0	—
	技術指導		3回	—	3	—
	手戻り手直し		0件	—	0	—

注) 一般廃棄物に関しては、2021年3月～2022年8月分の実績を月割りにして目標値を設定しています。

産業廃棄物に関しては、当社はすべて下請けの為、自社での処理実績はありません。

危険物の使用はありません。

V-2「内部に起因するもの」については、基準値が無い為、目標とも未設定にしています。

評価基準 ○:100%以上 △:90～100%未満 ×:90%未満

VII. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画

取組内容	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減	未達成	電力・燃料が削減に至らなかった
下記の項目による		
電力使用量の削減	未達成	エアコンの使用量が増え、削減に至らなかった
・空調温度の適正化	○	サーキュレーターを使用するなど、さらなる節電に努める。
・不要照明の消灯	○	こまめな消灯や、照明を間引くなどの節電に努める。
・設備の空運転禁止	○	不在時の停止、必要最小限の稼働を心掛ける。
ガソリン使用量の削減	未達成	遠方の現場の数と稼働台数が増え、削減に至らなかった
・アイドリングストップ	○	駐停車時のエンジンストップを徹底する。
・急加速、急停車の抑制	○	時間に余裕を持ち、ゆとりを持った運転をする。
・移動コースの効率化	○	相乗りや、現場への経路の確認をする。
・空気圧、オイル等の点検	○	各自が責任を持ち、随時点検整備をする。
軽油使用量の削減	未達成	重機・ダンプの使用頻度が増え、削減に至らなかった
・アイドリングストップ	○	重機を使用しない時は、常にエンジンを止める。
・重機の空ぶかし禁止	○	無駄な空ぶかしはしない。
・空気圧、オイル等の点検	○	重機の使用前と使用後の整備を徹底する。
一般廃棄物排出量の削減	達成	ペーパーレスを率先した為、削減に至った
・分別によるリサイクルの推進	○	可燃、プラ、ダンボールなどの仕分けを徹底する。
・ミスコピーの防止	○	印刷をする前に、ダブルチェックをする。
・裏紙の活用	○	基本的に裏紙を利用する。
産業廃棄物排出量の削減	—	—
・分別によるリサイクルの推進	○	現場での廃棄物を最小限にし、再利用する。
・資材のグリーン購入	△	環境に配慮した資材での施工を心掛ける。
・資材の適正購入（廃棄分削減）	△	購入前に施工方法や数量の計画を徹底する。
水使用量の削減	達成	食器をまとめて洗うなどのこまめな節水で、削減に至った
・節水の周知徹底	○	節水シールを各所へ貼り付け、再認識する。
・清掃時、手洗い時の節水	○	洗濯や洗い物は、なるべくまとめてする。
環境に配慮した施工の推進	達成	重機や車両の適正使用で、削減に至った
・施工方法の調査	△	着工前に粉塵・騒音・振動に配慮した計画をする。
・使用重機の確認	○	リース重機は、低燃費・低騒音のものを選ぶ。
経営における課題とチャンスと 明確化の推進	達成	人員増加には至らなかったものの、個人の技術力向上や施工前の 打合せを確実に行うことで、手戻り手直しの現場はなかった
・人員の募集	△	引き続き、公共機関にて人員を募集する。
・年3回の技術指導講習の開催	×	指導者、受講者共に現場の調整をし開催する。
・手戻り、手直しの現場削減	○	手戻り、手直しゼロの現場を継続していく。
・ボランティア活動への参加	×	多方面にへ模索する。
・資格取得	○	資格取得者数、項目を増やしていく。

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書提出	該当なし
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	該当なし
大気汚染防止法	特定粉塵排出等作業の実施届出、作業基準の遵守 特定粉塵排出等作業の結果の発注者への報告義務 石綿の事前調査に関する記録の作成、保存義務	該当なし
自動車NOx・PM法	規制対象車両の登録禁止、規制対象車両の指定地域通行禁止	遵守
騒音規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	該当なし
振動規制法 姫路市公害防止条例	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	該当なし
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	該当なし
低騒音・低振動型建設機械の規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	該当なし
消防法	消火設備の定期点検（防火対象物）、事故時の措置届出（通報）、危険物の届出・点検・基準遵守、指定数量未満の危険物保管の扱い、指定可燃物の扱い	遵守
家電リサイクル法	特定家電4品目の適正な事業者（家電販売店）への引き渡し	該当なし
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄物の適切な処分、建物解体工事時におけるフロン類使用機器の有無の事前確認と発注者への書面説明、及び当該書面写しの保存	該当なし

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。

なお、環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

〔全体の評価〕

今年度も、社員全員でエコアクション21の活動に取り組めたと思う。しかしながら、今夏は猛暑日が続き熱中症などの対策でエアコンの稼働率が上がり、電力に関しては目標達成に至らなかった。今後もさらなる酷暑が見込まれるので、それに向けて対策を講じていかなければならない。

また毎年の課題となる燃料に関しては、現場の場所や件数に左右されてしまう為、数値にとらわれず全社員が各々の削減に向けて取組を継続していきます。

2025年10月 8日

代表取締役 下江 雅人

〔見直し・指示〕

項 目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	無し
環境経営目標	否	無し
環境経営計画	否	無し
実施体制	否	無し
その他	否	無し

